

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社ディア・ライフ
【英訳名】	DEAR LIFE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 幸広
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジーユニット長 秋田 誠二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	(03)5210-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジーユニット長 秋田 誠二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	3,339	1,263	27,649
経常利益 (百万円)	222	7	2,717
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	163	8	1,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	163	8	1,851
純資産額 (百万円)	12,071	12,926	13,783
総資産額 (百万円)	24,752	25,877	25,092
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	4.22	0.22	47.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.19	-	47.47
自己資本比率 (%)	48.8	50.0	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,250	6,627	6,354
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27	490	415
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	389	2,886	3,024
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,474	9,805	13,056

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したもとであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、引き続き新型コロナウイルスが感染を拡大させていく中、経済活動の再開が段階的に進められ、政府や自治体による各種施策の効果もあり、一時は日経平均株価がバブル崩壊後の最高値を更新するなど足元の景気動向に持ち直しの動きが見られましたが、再び日本政府により緊急事態宣言が発令されるなど、依然として先行きの見通せない状況が続いております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、用途・エリア・規模などによって需要に浮き沈みがあるものの、各国の世界的な金融緩和や、日本市場が「セーフヘイブン」として注目されていることを背景に、国内外の投資家による不動産投資需要は堅調に推移しております。

このような状況の下、当社はこれまでと同様に、長期的に安定した需要の見込める東京都心エリアにおいて、安定した賃料を見込める住居系不動産用地の仕入を積極的に行い、投資案件の大型化を進めてまいりました。また、人材サービス分野の業容拡大に向け、保険業界に人材派遣事業を行う企業の子会社化に関する最終契約を締結するなど、中期経営計画「Go Gor The Future 2022」を着実に推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高1,263百万円（前年同四半期比62.2%減）、営業損失は45百万円（前年四半期は207百万円の営業利益）、経常利益は7百万円（同96.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は8百万円（前年四半期は163百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績の概要は、以下のとおりであります。

リアルエステート事業

当社が展開するリアルエステート事業におきましては、開発プロジェクトや収益不動産をデベロッパーや一般事業法人等に売却してまいりました。また、「神楽坂五丁目プロジェクト」や「曙橋プロジェクト」など9件の開発用地および収益不動産の仕入を当連結会計期間に行いました。今後に関する取引も順調に推移し、8件の売却契約と、9件の取得契約が完了しております。

しかしながら、当四半期における物件の引渡しが低位で推移したことにより、売上高は1,201百万円（前年同四半期比63.3%減）、営業利益86百万円（前年同四半期比73.1%減）となりました。

セールスプロモーション事業

連結子会社の(株)ディアライフエージェンシーが展開するセールスプロモーション事業におきましては、賃貸・分譲共にモデルルーム等への来場者が急回復したことから、人材派遣案件の受注が増加し、新型コロナウイルス感染拡大前に劣らない業績となりました。また、フレキシブルな受注・アサイン可能な体制の維持・向上のため、スタッフの採用や教育の拡充に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は61百万円（前年同四半期比6.5%減）、営業利益5百万円（前年同四半期比64.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、24,673百万円（前連結会計年度末比3.3%増）となりました。これは主に配当金の支払や物件取得および開発費用のために現金及び預金が3,498百万円減少した一方で、マンション開発用地や収益不動産の取得により販売用不動産及び仕掛販売用不動産が4,494百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,203百万円（前連結会計年度末比1.0%減）となりました。著しい増減はありません。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,058百万円(前連結会計年度末比66.8%減)となりました。これは主に、短期借入金が46百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が729百万円、納税により未払法人税等が735百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、11,892百万円(前連結会計年度末比46.5%増)となりました。これは主にマンション開発用地や収益不動産の取得のための長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、12,926百万円(前連結会計年度末比6.2%減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を8百万円、配当を737百万円行い利益剰余金が745百万円減少したことによるものです。

なお、自己資本比率につきましては前連結会計年度末より4.9ポイント減少し50.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、3,251百万円減少し、9,805百万円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動により使用した資金は、6,627百万円(前年同四半期は3,250百万円の資金の減少)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失を14百万円計上し、仕入債務の減少額が729百万円、マンション開発用地の取得や開発費用の発生、収益不動産の取得によりたな卸資産の増加額が4,499百万円、納税により法人税等の支払額が698百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動により得られた資金は、490百万円(前年同四半期は27百万円の資金の減少)となりました。これは、有価証券の売買による収入が490百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動により得られた資金は、2,886百万円(前年同四半期は389百万円の資金の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が937百万円、配当金の支払いによる支出が705百万円あった一方で、長期借入れによる収入が4,101百万円あったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、リアルエステート事業とセールスポモーション事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産実績及び受注実績の記載はしていません。なお、当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
リアルエステート事業	1,201	63.3
セールスポモーション事業	61	6.5
合計	1,263	62.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社八代・アンド・カンパニー・リミテッド	-	-	490	38.8
鉄建プロパティーズ株式会社	-	-	420	33.3
株式会社渡東	-	-	245	19.4
(同)フォーリア	2,100	62.9	-	-
(株)グローバルエルシード	555	16.6	-	-
(資)高田地所	457	13.7	-	-

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は次のとおりです。

取得による企業結合

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、株式会社DLXホールディングスの第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化することを決議し、同日付で募集株式総数引受契約を締結いたしました。

また、2021年1月8日付で株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,831,700	40,831,700	東京証券取引所 (第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	40,831,700	40,831,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	40,831,700	-	3,122	-	3,052

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,022,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,799,800	387,998	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	40,831,700	-	-
総株主の議決権	-	387,998	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディア・ライフ	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	2,022,700	-	2,022,700	4.95
計	-	2,022,700	-	2,022,700	4.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,965	9,467
売掛金	27	19
有価証券	507	64
販売用不動産	1,515	1,230
仕掛販売用不動産	8,528	13,307
その他	333	584
流動資産合計	23,877	24,673
固定資産		
有形固定資産	35	33
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	1,179	1,169
固定資産合計	1,215	1,203
資産合計	25,092	25,877
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	813	83
短期借入金	-	46
1年内返済予定の長期借入金	759	652
未払法人税等	745	10
その他	872	266
流動負債合計	3,191	1,058
固定負債		
社債	1,100	1,600
長期借入金	6,969	10,239
資産除去債務	15	15
その他	33	37
固定負債合計	8,118	11,892
負債合計	11,309	12,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,122	3,122
資本剰余金	3,829	3,829
利益剰余金	7,692	6,947
自己株式	862	973
株主資本合計	13,782	12,925
新株予約権	0	0
純資産合計	13,783	12,926
負債純資産合計	25,092	25,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,339	1,263
売上原価	2,872	1,065
売上総利益	467	197
販売費及び一般管理費	260	242
営業利益又は営業損失()	207	45
営業外収益		
有価証券運用益	16	46
持分法による投資利益	15	19
その他	12	9
営業外収益合計	44	75
営業外費用		
支払利息	27	19
長期前払費用償却	0	1
その他	0	2
営業外費用合計	29	22
経常利益	222	7
特別損失		
持分変動損失	-	21
特別損失合計	-	21
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	222	14
法人税、住民税及び事業税	12	1
法人税等調整額	46	7
法人税等合計	58	5
四半期純利益又は四半期純損失()	163	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	163	8

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	163	8
四半期包括利益	163	8
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	163	8
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	222	14
減価償却費	16	7
支払利息	27	19
持分法による投資損益(は益)	15	19
有価証券運用損益(は益)	16	46
持分変動損益(は益)	-	21
売上債権の増減額(は増加)	7	7
たな卸資産の増減額(は増加)	3,138	4,499
仕入債務の増減額(は減少)	564	729
その他	63	680
小計	2,267	5,933
利息及び配当金の受取額	21	22
利息の支払額	23	17
法人税等の支払額	981	698
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,250	6,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売買による収支(純額)	34	490
有形固定資産の取得による支出	0	-
投資有価証券の取得による支出	60	-
敷金の差入による支出	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27	490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	46
短期借入金の返済による支出	300	-
長期借入れによる収入	3,205	4,101
長期借入金の返済による支出	2,140	937
社債の発行による収入	-	500
自己株式の取得による支出	129	111
配当金の支払額	1,025	705
その他	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	389	2,886
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,668	3,251
現金及び現金同等物の期首残高	10,142	13,056
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,474	9,805

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の見通しを含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	6,054百万円	9,467百万円
預け金(流動資産その他)	419	338
現金及び現金同等物	6,474	9,805

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当に関する事項

2019年12月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額 1,053百万円
- (2) 1株当たり配当額 27円
- (3) 基準日 2019年9月30日
- (4) 効力発生日 2019年12月20日
- (5) 配当の原資 利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当に関する事項

2020年12月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (1) 配当金の総額 737百万円
- (2) 1株当たり配当額 19円
- (3) 基準日 2020年9月30日
- (4) 効力発生日 2020年12月24日
- (5) 配当の原資 利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	リアル エステート事業	セールス プロモーション 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,274	65	3,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,274	65	3,339
セグメント利益	321	3	324

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	324
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	117
四半期連結損益計算書の営業利益	207

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	リアル エステート事業	セールス プロモーション 事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,201	61	1,263
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0
計	1,201	61	1,263
セグメント利益	86	5	92

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント計	92
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	137
四半期連結損益計算書の営業損失()	45

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	4円22銭	0円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	163	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	163	8
普通株式の期中平均株式数(株)	38,795,633	38,730,284
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円19銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	1	-
(うち、持分法適用関連会社の潜在株式による調整額(百万円))	1	-
普通株式増加数(株)	48,042	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、株式会社DLXホールディングス(以下、DLX-HD)の第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化することを決議し、2021年1月8日付で株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社DLXホールディングス

事業の内容 持株会社

企業結合を行う主な理由

DLX-HDは、コールセンターによる保険契約の取次業務を担う人員の派遣に特化した専門派遣を展開している株式会社N-STAFFを2021年1月1日付で子会社化いたしました。一方、当社はセールスプロモーション事業において不動産業界向け人材派遣を中心に専門性の高い人材サービスを展開しております。DLX-HDを当社グループに取り入れることで、昨今の働き方改革やコロナ禍により社会的に要請される非対面型営業や柔軟な労働環境に対応した人材サービスの提供を強化することが可能となり、事業領域の拡大と共に同事業の発展を図ることができると考えております。

DLX-HDは、保険や不動産等の専門分野に特化した人材派遣事業を主軸として派遣先の多様化や規模の拡大を図り、両者の人材やノウハウ等の経営資源を活用して、変化する労働環境に対応する新たな事業モデルの創出に取り組んでまいります。

企業結合日

2021年1月8日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

51.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ディア・ライフ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。